

株 主 各 位

東京都港区芝大門2丁目2番11号
株式会社 省電舎ホールディングス
代表取締役社長 橋 口 忠 夫

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示頂くか、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2019年6月25日(火曜日)午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日 水曜日 午前10時
(受付開始予定時刻：午前9時)
2. 場 所 東京都港区芝公園2丁目5番20号
メルパルク東京 4階 孔雀
3. 株主総会の目的事項
(報告事項) 第34期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告・
計算書類及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等
委員会の連結計算書類監査結果報告の件
(決議事項)
第1号議案 監査等委員でない取締役3名選任の件
第2号議案 会計監査人選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、計算書類および連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社のウェブサイト(URL <http://www.shodensya.com/>) において掲載させていただきます。

連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(URL <http://www.shodensya.com/>) に掲載していませんので、本招集ご通知および添付書類には、記載していません。会計監査人、監査等委員会が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知および添付書類に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2019年6月25日（火曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコン、携帯電話による方法

- ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。

(「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。)

- ・セキュリティの観点からQRコードでのログインは1回のみとなります。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2. (1) パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱っていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や生産の一部には弱さが見られながらも、個人消費は緩やかに回復し、設備投資も堅調に推移するなど、引き続き、景気回復の動きが見られました。先行きについては、通商動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

このような状況の中、当社グループは、省エネルギーソリューション事業を主たる事業として積極的に事業を推進いたしました。

また、2018年5月2日付「不適切な会計処理に関する第三者委員会の設置及び、2018年3月期決算短信開示延期に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、過年度の会計処理の一部につき、不適切な会計処理が行われた相当程度の可能性が認められる取引に係る事象(以下「当該取引等という」)が存在することが判明いたしました。このため、過年度決算を訂正するための費用及び課徴金が発生することが見込まれたため、前連結会計年度において、過年度決算訂正費用として110百万円、課徴金として150百万円を引当金として特別損失計上しておりますが、課徴金及び違約金が49百万円と確定しましたので、差額101百万円を引当金戻入益として特別利益に計上しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高 1,280 百万円(前年同期比 509 百万円減、28.4%減)、営業損失 362 百万円(前年同期比 77 百万円減、前年同期営業損失 284 百万円)、経常損失 399 百万円(前年同期比 107 百万円減、前年同期 経常損失 292 百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失 161 百万円(前年同期比 420 百万円増、前年同期 親会社株主に帰属する当期純損失 582 百万円)となりました。

セグメントの業績については、次の通りであります。

(省エネルギー関連事業)

省エネルギー関連事業につきましては、積極的に新たなクライアント獲得を行

った結果、売上高は前年に比し増加しましたが、原価率の上昇や管理体制強化及び有資格者採用などによるコスト増により、前年に続きセグメント利益はマイナスとなりました。

以上の結果、売上高 969 百万円（前年同期比 424 百万円増 78.1%増）セグメント損失（営業損失）は 277 百万円（前年同期 営業損失 215 百万円）となりました。

（再生可能エネルギー事業）

再生可能エネルギー事業につきましては、当初見込んでいた案件が未成約となったため、前年に比べ売上・利益ともに計画未達となりました。

以上の結果、売上高 311 百万円（前年同期比 933 百万円減 75.0%減）セグメント損失（営業損失） 138 百万円（前年同期 営業損失 227 百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、7百万円の設備投資を実施いたしました。

その主な内容は以下のとおりであります。

機械および装置	5百万円
車両運搬具	2百万円

(3) 資金調達の状況

2018年10月19日付けで第6回新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が50,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ12,435千円増加し2019年3月15日付けで第三者割当増資による新株式の発行により発行済株式総数が1,400,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ231,000千円増加しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲り受けの状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(7) 対処すべき課題

当社事業を巡る環境においては、人材の需給がたいへんタイトになっております。しかしながら、当社では、省エネルギーシステム、設備構築を確実にマネジメントし、技術的な問題等を理解し、解決できる人材が不足しております。このため、当社では有望な人材の採用、及び社員の教育による、人材強化が課題となっております。そこで当社では、人材強化について、中途採用活動の強化に加え、昨年より会社内マネジメントに関する社内研修を実施しております。今後は業務提携先との連携により、事業推進のための人材育成に発展させる予定ですが、これらの早急な進捗が課題となります。

また常に進展する技術等に対応し、より幅広い顧客層を開拓するため、パートナー企業とのより強固な連携が課題となっております。商材の開発及び顧客開拓において、これまでの業務提携先、取引先等と積極的な事業協力を行って参ります。

一方内部管理体制については、当社グループでは、2018年7月11日に調査委員会から受領した本調査報告書にありますように、過年度の決算（2014年3月期から2018年3月期）において不適切な会計処理を行い、同年8月10日に、該当年度の有価証券報告書等を訂正しております。

またこれを受け、2018年9月1日には、東京証券取引所より、「特設注意市場銘柄」の指定を受けており、これより1年後に内部管理体制確認書を提出し、東京証券取引所による審査を受ける予定であります。当該審査において、内部管理体制に問題が認められない場合には、指定は解除になりますが、問題があるとされる場合は、原則として上場廃止、または6か月間の特設注意市場銘柄指定の延長後の再審査となります。

このような事態の原因は、内部統制の有効性及び、コンプライアンス意識等が不十分であったこと等にあります。

そこで当社グループでは、第三者委員会の提言等に基づき、改善計画を策定し、法令諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス教育の強化、内部通報制度の周知徹底、取締役の相互監視機能の徹底、監査等委員会の監視機能の徹底、内部監査室による内部監査の充実など、内部統制の再構築を継続的に実施し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

(8) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 31 期 2016年3月期	第 32 期 2017年3月期	第 33 期 2018年3月期	第 34 期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売 上 高 (千円)	1,868,613	2,429,965	1,789,350	1,280,341
経 常 損 失 (△) (千円)	△108,219	△31,525	△292,495	△399,757
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 当期純損失(△)	△165,630	70,075	△582,181	△161,314
1株当たり当期 純利益又は当期 純損失(△)	△89.91	33.17	△215.07	△56.80
総 資 産 (千円)	1,117,518	2,049,931	2,159,403	1,995,055
純 資 産 (千円)	1,211	852,092	261,758	495,449
1株当たり 純資産額 (円・銭)	0.66	257.08	28.49	90.26

② 当社の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 31 期 2016年3月期	第 32 期 2017年3月期	第 33 期 2018年3月期	第 34 期 (当事業年度) 2019年3月期
売 上 高 (千円)	303,600	102,895	73,515	61,060
経 常 損 失 (△) (千円)	△166,864	△161,366	△272,704	△250,711
当期純損失(△) (千円)	△169,928	△45,539	△470,914	△119,029
1株当たり当期 純損失(△) (円・銭)	△92.23	△21.55	△173.97	△41.91
総 資 産 (千円)	264,014	822,690	518,525	512,505
純 資 産 (千円)	34,181	614,111	107,178	450,187
1株当たり 純資産額 (円・銭)	18.55	227.21	38.92	107.13

(9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な業務内容
株式会社省電舎	百万円 140	% 100	再生可能エネルギー設備導入における企画、設計、販売、施工及びコンサルティング業務
株式会社エール	15	100	再生エネルギー事業 省エネルギー事業
株式会社エールケンフォー	60	51	再生エネルギー事業 省エネルギー事業

(10) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業区分	事業内容
省エネルギー関連事業	省エネルギー事業及び導入機器の販売業務
再生可能エネルギー事業	再生可能エネルギー設備導入における企画、設計、販売、施工及びコンサルティング業務

(11) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

当社	本社：東京都港区 大阪オフィス：大阪府大阪市西区
株式会社省電舎	本社：東京都港区
株式会社エール	本社：東京都渋谷区
株式会社エールケンフォー	本社：東京都港区

(12) 従業員の状況（2019年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

	従 業 員 数	対前連結会計年度末比増減
省エネルギー関連事業	17名（3）	4名増
再生可能エネルギー事業	3名	5名減
共 通	5名	—
合 計	25名（3）	1名減

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度比増減	平均年齢	平均勤続年数
4名	—	44.75歳	6.75年

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を記載しております。

(13) 主な借入先の状況（2019年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 り そ な 銀 行	229,684千円
株 式 会 社 千 葉 銀 行	18,732千円

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 10,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 4,202,173株 |
| (3) 株主数 | 2,451名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
井元義昭	1,400,000株	33.31%
中村健治	714,400株	17.00%
伊藤篤之	54,000株	1.28%
日本証券金融株式会社	41,500株	0.98%
DBS BANK LTD 700170	40,000株	0.95%
野村証券株式会社	30,487株	0.72%
丸山厚治	30,000株	0.71%
Monex Boom Securities (H.K.) Limited - Clients' Account	30,000株	0.71%
西出佳世子	27,200株	0.64%
佐野公治	23,500株	0.55%

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が事業年度の末日に保有している新株予約権等（2019年3月31日現在）
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中において当社使用人等に対して交付した新株予約権の内容等
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項等
該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状 況 (2019年 3月 31日 現 在)

① 取締役 の 状 況

氏 名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
西 島 修	代 表 取 締 役 社 長	
橋 口 忠 夫	取 締 役	
中 村 健 治	取 締 役	株式会社エールケンフォー代表取締役
田 中 圭	取 締 役	管理本部長
山 田 勝 重	取 締 役	監査等委員 日本メディカルビジネス株式会社 社外監査役 放送大学 客員教授
原 口 稔	取 締 役	監査等委員
佐 塚 卓	取 締 役	監査等委員 佐塚公認会計士事務所 代表 株式会社アクアセルコンサルティング、アクセル会計事務所 パートナー

- (注) 1. 取締役山田勝重氏、原口稔氏および佐塚卓氏は、会社法施行規則第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

② 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取締役 (監査等委員を除く)	3名	18,530千円	
取締役 (監 査 等 委 員)	3名	7,900千円	うち社外取締役3名 7,900千円
監 査 役	1名	1,080千円	
社 外 役 員	1名	540千円	
計	8名	28,050千円	

- (注) 1. 会社法第361条に基づく株主総会承認の報酬限度額 取締役 (監査等委員を除く) 年額 100,000千円
2. 会社法第361条に基づく株主総会承認の報酬限度額 取締役 (監査等委員) 年額 30,000千円 (いずれの限度額も2018年6月27日開催の第33期定時株主総会決議)
3. 会社法第387条に基づく株主総会承認の報酬限度額 監査役年額 30,000千円 (2004年9月10日開催の臨時株主総会決議)

③ 社外役員に関する事項

イ. 社外役員の兼任の状況（他の法人等の業務執行者又は社外役員である場合）

氏名	兼任先および兼任内容	兼任先と当社との取引関係
山田 勝重	日本メディカルビジネス株式会社 社外監査役 放送大学 客員教授	当社と当該他の法人等の関係で記載すべき当該事項はありません。
原口 稔		
佐塚 卓	佐塚公認会計士事務所 代表 株式会社アクアセルコンサルティング、アクセル会計事務所 パートナー	当社と当該他の法人等の関係で記載すべき当該事項はありません

ロ. 社外役員の主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
山田 勝重	社外取締役 (監査等委員)	取締役会および監査等委員会においては企業法務に関する豊かな専門知識と豊富な実務経験を活かして中立かつ客観的観点から適宜説明を求め意見等も述べております。
原口 稔	社外取締役 (監査等委員)	取締役会および監査等委員会においては事業会社における経営者としての豊富な知識・経験等に基づき中立かつ客観的観点から適宜説明を求め意見等も述べております。
佐塚 卓	社外取締役 (監査等委員)	取締役会および監査等委員会においては公認会計士としての財務および会計の高い見識と豊富な知識・経験等に基づき中立かつ客観的観点から適宜説明を求め意見等も述べております。

5. 会計監査人の状況

① 会計監査人の氏名

松沢公認会計士事務所 公認会計士 松澤博昭

向山公認会計士事務所 公認会計士 向山光浩

(注) 当社は、当社の会計監査人であった松沢公認会計士事務所 公認会計士 松澤博昭及び向山公認会計士事務所 公認会計士 向山光浩は、2019年6月26日開催の第34期定時株主総会終結をもって任期満了により退任いたします。これに伴い、その後任としてやまと監査法人を選任いたします。

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 31,000千円

当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 31,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区別できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の定めに基づき会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、2018年7月11日に第三者委員会より受領しました調査報告書の通り、過去の決算において不適切な会計処理が行われたことが判明し、2019年2月14日に、内部管理体制の再構築を目指し、改善計画・状況報告書を作成、公表しております。今期は、本改善計画に基づく体制の整備を行い、業務の適法性・有効性の確保並びにリスク管理に努め、関連法規の遵守を図って参ります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役会は、法令、定款、株主総会決議、決裁権限規程、企業理念、行動規範、取締役会規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。当社グループ全社を横断する経営会議を設置し、グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、重要な意思決定が必要な事項については、外部の専門家と共同で事前にその法令及び定款への適合性を調査・検討することにより役職員の職務の適合性を確保する体制となっております。

また、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報制度を構築し、外部の弁護士に直接通報できるように運用しております。内部通報制度は匿名での通報を認めること、通報をした者が通報を理由に不利益な取り扱いを受けることが無いことをその内容に含んでおります。

- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役会規程、稟議規程、文書管理規定に基づき、適切な保存および管理（廃棄を含む）を行っております。また、取締役は保存された情報を閲覧することが可能な体制となっております。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連する市場環境、経済環境の変動等による財務リスク、法令・規程違反によるコンプライアンスリスクに対処する為、管理本部及び内部監査室は、経営会議、取締役会、監査等委員会に随時報告し、未然にリスクを防止するよう努めるとともに、グループ各社の相互連携のもと、当社グループ全体のリスク管理を行います。

不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置して危機管理にあたり、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を整えます。

④ 取締役の職務の執行が効率的になされることを確保するための体制

取締役会は、経営方針および重要な業務執行の意思決定および業務執行状況の監督を行っております。業務執行に関しては、経営環境の変化に迅速・的確に対応し、業務執行の有効性と経営の効率性を図るため、代表取締役および業務執行を担当する取締役等で構成される経営会議を設置し、原則毎月開催することにより、取締役会付議事項の審議および取締役会が決定した経営に関する基本方針に基づく業務執行上・業務運営上の重要事項の審議・決定を行います。

また、当社グループ全体の協力の推進及び業務の整合性の確保と効率的な遂行管理を行います。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社子会社を当社の一部署と位置付け、子会社内の各組織を含めた指揮命令系統および権限並びに報告義務を設定し、当社グループ全体を網羅的、統括的に管理することとします。内部監査部門は、当社子会社を含めた当社グループ全体の内部監査を実施する体制としております。

⑥ 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制

監査等委員会は、原則月に一回開催される取締役会の前に開催され、取締役会における審議事項を事前に、担当取締役等から報告を受ける体制をとり、取締役会で十分な議論ができる体制をとっております。また各監査等委員は、必要に応じて他の会議体に出席することにより、取締役および使用人から、重要事項の報告を受ける体制となっております。

また、取締役および使用人は、会社に重要な損失を与える事項が発生したとき、または発生するおそれがあるとき、違法または不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきと定めた事項が生じたときは、遅滞なく監査等委員会に報告するものとします。

⑦ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の業務執行を含む経営の日常的活動の監査を行います。監査等委員会は、内部監査室および会計監査人と、定期的に情報交換を行うことにより、監査の実効性を確保するものとします。

また、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担します。

⑧ 財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性・適正性を確保するために財務報告に係る内部統制が有効かつ適正に行われる体制を整備し、会計監査人との連携を図り財務報告の信頼性と適正性を確保します。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社および当社グループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為を行いません。また、反社会的勢力および団体からの介入を防止するため警察当局、暴力団追放運動推進センター、弁護士等と緊密な連携を確保します。また、自治体（都道府県）が制定する暴力団排除条例の遵守に努め、暴力団等反社会的勢力の活動を助長し、または暴力団等反社会的勢力の運営に資することとなる利益の供与は行いません。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要について

当連結会計年度末の時点で、当社及び当社子会社は「内部統制システムの整備・運用状況」を評価し、基本方針に基づき内部統制システムが適正に整備され、運用されていたことを確認しております。主な運用状況は以下の通りであります。

① 取締役の職務執行について

当連結会計年度において当社は、社外取締役3名を含む7名の取締役に構成され、社外取締役である3名の監査等委員が出席する取締役会を35回開催し、業務に関する重要事項について決議するとともに、当社子会社に関する報告を受け、当社子会社の職務の執行を監督しております。また、取締役及び各本部の本部長出席の本部長会議において毎月1回開催し、重要事項について慎重に検討しております。

② 監査等委員会の職務の執行について

監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室と定期的な情報交換を行うほか、稟議書等の社内の重要文書を閲覧することにより当社及び当社子会社の監査の実効性を確保しております。また、必要がある場合は、外部専門家との連携を図ります。当連結会計年度においては、監査等委員会を13回開催し、監査等委員間での意思疎通を図るととも効果的な監査等委員会の職務執行に努めております。

③ コンプライアンス及びリスクの管理について

リスク管理規程に基づき、取締役会、経営会議、内部監査室、監査等委員会、子会社取締役会の各会議体にて、リスクの把握とその管理体制を整備しております。また、内部通報運用規程に基づき弁護士を通報窓口とするコンプライアンス通報窓口を設置しております。

- (3) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
該当事項はありません。

-
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、その他の数値については単位未満を四捨五入しております。
2. 売上高等の記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	1,401,971	流 動 負 債	1,253,644
現金及び預金	191,710	買掛金	10,412
受取手形及び売掛金	308,515	短期借入金	40,666
仕掛品	1,295	1年内返済予定の長期借入金	43,440
原材料	8,562	未払金	306,784
未成工事支出金	822,974	前受金	675,183
前渡金	9,366	リース債務	7,070
その他	96,618	未払法人税等	9,832
貸倒引当金	△37,072	未払消費税等	8,271
固 定 資 産	593,084	工事損失引当金	137,000
有形固定資産	377,710	その他	14,982
建物	1,126	固 定 負 債	245,962
機械装置及び運搬具	334,395	長期借入金	204,976
工具、器具及び備品	399	リース債務	38,240
土地	676	繰延税金負債	2,745
リース資産	41,112	負 債 合 計	1,499,606
無形固定資産	63,899	純 資 産 の 部	
のれん	63,899		千円
投資その他の資産	151,474	株 主 資 本	378,125
投資有価証券	69,281	資本金	1,253,319
長期滞留債権	51,628	資本剰余金	1,351,298
破産更生債権等	149,315	利益剰余金	△2,226,444
長期貸付金	10,000	自己株式	△47
その他	126,430	その他の包括利益累計額	1,155
貸倒引当金	△255,181	その他有価証券評価差額金	1,155
		非支配株主持分	116,167
		純 資 産 合 計	495,449
資 産 合 計	1,995,055	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,995,055

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売 上 高		1,280,341
売 上 原 価		1,056,163
売 上 総 利 益		224,178
販売費及び一般管理費		586,294
営 業 損 失		△362,116
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	25	
受 取 配 当 金	20	
受 取 保 険 金	10,000	
そ の 他	4,519	14,565
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	16,470	
株 式 交 付 費	33,668	
そ の 他	2,068	52,206
経 常 損 失		△399,757
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	642	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	45,810	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	15,000	
課 徴 金 引 当 金 戻 入 額	101,180	162,632
特 別 損 失		
減 損 損 失	7,986	
過 年 度 決 算 訂 正 費 用	8,935	16,921
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		△254,046
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	27,037	
法 人 税 等 調 整 額	△52,735	△25,697
当 期 純 損 失		△228,348
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		△67,034
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		△161,314

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	1,009,884	1,107,863	△2,065,129	△47	52,570
当期変動額					
新株の発行	231,000	231,000			462,000
新株の発行 (新株予約権の行使)	12,435	12,435			24,870
親会社株主に帰属 する当期純損失			△161,314		△161,314
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	243,435	243,435	△161,314		325,555
当期末残高	1,253,319	1,351,298	△2,226,444	△47	378,125

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	25,915	25,915	70	183,202	261,758
当期変動額					
新株の発行					462,000
新株の発行 (新株予約権の行使)			△70		24,800
親会社株主に帰属 する当期純損失					△161,314
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△24,760	△24,760		△67,034	△91,795
当期変動額合計	△24,760	△24,760	△70	△67,034	233,690
当期末残高	1,155	1,155	-	116,167	495,449

独立監査人の監査報告書

2019年5月27日

株式会社 省電舎ホールディングス
取締役会 御中

松沢公認会計士事務所
公認会計士 松澤 博 昭 ㊞
向山公認会計士事務所
公認会計士 向山 光 浩 ㊞

私たちは、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社省電舎ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社省電舎ホールディングス及び連結子会社の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは前連結会計年度において重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当連結会計年度においても営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は、2019年5月24日開催の取締役会において、資金の借入200万円について決議し、同日付で実行している。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	151,950	流 動 負 債	61,807
現金及び預金	116,114	買掛金	3,517
売掛金	4,832	未払金	44,186
原材料	4,572	未払費用	2,147
立替金	13,902	未払法人税等	8,759
前渡金	4,184	預り金	2,293
前払費用	5,739	前受収益	903
関係会社貸付金	340,500	固 定 負 債	509
未収入金	1,029	繰延税金負債	509
その他	16,303	負 債 合 計	62,317
貸倒引当金	△355,227	純 資 産 の 部	
固 定 資 産	360,554		千円
有 形 固 定 資 産	1,803	株 主 資 本	449,032
建物	1,126	資本金	1,253,319
土地	676	資本剰余金	1,351,298
投資その他の資産	358,750	資本準備金	1,060,499
投資有価証券	39,281	その他資本剰余金	290,799
関係会社株式	290,799	利 益 剰 余 金	△2,155,537
敷金及び保証金	28,797	その他利益剰余金	△2,155,537
長期未収入金	44,030	繰越利益剰余金	△2,155,537
破産更生債権等	149,315	自 己 株 式	△47
その他	80	評価・換算差額等	1,155
貸倒引当金	△193,553	その他有価証券評価差額金	1,155
		純 資 産 合 計	450,187
資 産 合 計	512,505	負 債 ・ 純 資 産 合 計	512,505

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	61,060
売 上 原 価	29,204
売 上 総 利 益	31,855
販売費及び一般管理費	
役 員 報 酬	28,050
給 料 及 び 手 当	19,845
法 定 福 利 費	5,247
賃 借 料	21,930
支 払 報 酬	34,584
減 価 償 却 費	726
旅 費 及 び 交 通 費	1,466
支 払 手 数 料	56,987
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	61,750
そ の 他	30,133
営業損失	260,720
営業外収益	△228,865
受 取 利 息	4,709
受 取 配 当 金	20
受 取 保 険 金	10,000
経 営 指 導 料	9,913
そ の 他	433
営業外費用	25,075
支 払 利 息	12,144
株 式 交 付 費	33,668
そ の 他	1,108
経常損失	46,922
特別利益	△250,711
投 資 有 価 証 券 売 却 益	45,810
固 定 資 産 売 却 益	642
課 徴 金 引 当 金 戻 入 額	101,180
特別損失	147,632
減 損 損 失	6,065
過 年 度 決 算 訂 正 費 用	8,935
税 引 前 当 期 純 損 失	15,000
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	950
当 期 純 損 失	△118,079
	950
	△119,029

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 資 合 主 本 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
					繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	1,009,884	817,064	290,799	1,107,863	△2,036,507	△2,036,507	△47	81,192
当期変動額								
新 株 の 発 行	231,000	231,000						462,000
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	12,435	12,435						24,870
当 期 純 損 失					△119,029	△119,029		△119,029
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	243,435	243,435		243,435	△119,029	△119,029		367,840
当期末残高	1,253,319	1,060,499	290,799	1,351,298	△2,155,537	△2,155,537	△47	449,032

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	25,915	25,915	70	107,178
当期変動額				
新 株 の 発 行				462,000
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)			△70	24,800
当 期 純 損 失				△119,029
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△24,760	△24,760		△24,760
当期変動額合計	△24,760	△24,760	△70	343,009
当期末残高	1,155	1,155	-	450,187

独立監査人の監査報告書

2019年5月27日

株式会社 省電舎ホールディングス
取締役会 御中

松沢公認会計士事務所
公認会計士 松澤 博昭 ㊞
向山公認会計士事務所
公認会計士 向山 光浩 ㊞

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社省電舎ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、当事業年度においても営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類に反映されていない。

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は2019年5月24日開催の取締役会において、資金の借入200百万円について決議し、同日付で実行している。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の第13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 公認会計士松澤博昭氏及び公認会計士向山光浩氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 公認会計士松澤博昭氏及び公認会計士向山光浩氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月27日

株式会社省電舎ホールディングス 監査等委員会
監査等委員 山田勝重 ㊟
監査等委員 原口稔 ㊟
監査等委員 佐塚卓 ㊟

※監査等委員山田勝重、原口稔及び佐塚卓は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 監査等委員でない取締役3名選任の件

監査等委員でない取締役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員でない取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案が承認可決されますと、取締役は監査等委員である取締役を含め6名、うち3名が社外取締役となります。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	はし ぐち ただ お 橋 口 忠 夫 (1948年8月21日生)	1974年4月 東京芝浦電気株式会社 入社 1994年4月 株式会社東芝 中国支社 産業電機部部長 1996年4月 同社 電機本部 装置産業営業部部長 2000年10月 同社 電機本部 産業電機事業部長 2001年4月 同社 中国支社支社長 理事 2003年4月 同社 マーケットクリエーション部長 理事 2004年6月 東芝キャリア空調システムズ株式会社 代表取締役社長 2008年4月 東芝キャリア株式会社 代表取締役副社長 2009年4月 東芝エレベーター株式会社 ビルファシリティー事業部営業統括顧問 2012年4月 芝工業株式会社 顧問 2017年11月 当社100%子会社 株式会社省電舎 社長室長就任 2018年6月 当社 代表取締役副社長 2019年4月 当社代表取締役社長（現任）	-株
2	た なか きよし 田 中 圭 (1968年11月11日生)	1992年4月 有限会社たなかや 入社 1996年4月 司法書士井主事務所 入所 2001年11月 株式会社インデックス 入社 2004年11月 株式会社東京スコットマネジメント 入社 2005年3月 有限会社ケイオフィス（現 ㈱N&Y）設立 代表取締役 就任 2008年11月 デジタル・クライス株式会社 代表取締役 就任 2009年10月 株式会社アトラス 監査役 就任 2017年8月 当社 管理本部長 就任 2018年6月 当社取締役（現任）	-株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	井 元 義 昭 (1944年10月20日生)	1967年4月 津ノ国会計事務所入所 1986年7月 丸清商事(株) (現(株)エス・エム・シー) 設立、代表取締役社長 (現任) 1987年1月 株式会社ハウスセゾン取締役 1987年6月 同社代表取締役社長 (現任) 2002年3月 株式会社はーとふるセゾン設立代表 取締役社長 (現任) 2011年2月 株式会社パーム・ド・セゾン設立代 表取締役社長 2011年10月 George Spirits株式会社設立代表取 締役社長 (現任) 2012年2月 株式会社明豊エンタープライズ入社 代表取締役社長 2012年10月 同社取締役会長 2014年12月 株式会社ハウスセゾンエンタープ ライズ 設立代表取締役社長 (現任) 2015年9月 REGALIA PIONEER. BHD. DIRECTOR 2017年10月 株式会社明豊エンタープライズ代表 取締役会長 (現任)	1,400,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はございません。
2. 井元義昭氏は、企業経営者として豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、取締役として選任をお願いするものであります。
3. 当社監査等委員会は、取締役候補者である井元義昭氏と面談を行い、その結果、監査等委員会より、企業経営に携わるなど豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営に対して有益なご意見やご指導をいただける旨の意見を受領しております。

第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である松澤公認会計士事務所、向山公認会計士事務所は、本定時株主総会終結の時をもって退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、会計監査人の選任にあたり、監査法人の概要、欠落事由の有無、内部管理体制、監査報酬の水準、会計監査人の独立性に関する事項等職務の遂行に関する事項を検討することとしておりますが、監査等委員会において改めてこれらの諸点を検討し、決定したものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名称	やまと監査法人
事業所	東京都港区西新橋2-37-6 新橋田中ビル6階
沿革	2014年11月25日設立
代表者	小黒 健三 南出 浩一 木村 喬 梅津 元則

(注) 会計監査人の選任が承認された場合には、当社とやまと監査法人との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第37条に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としますが、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場： 東京都港区芝公園 2丁目 5番20号
 メルパルク東京 4階 孔雀
 電話 03 (3433) 7210



- (交通) ●JR・モノレール
- 浜松町駅(北口)より徒歩10分
 - 都営地下鉄三田線
芝公園駅より徒歩 5分
 - 都営地下鉄浅草線・大江戸線
大門駅より徒歩 7分